

保護者様へ

江田島市立切串小学校
校 長 尾崎 弓枝

出席停止について（お願い）

学校生活では「学校において予防すべき感染症」と診断されました場合、他の児童に感染する恐れがあるため、医師の指示が出ている期間は出席停止となります。主治医から他に感染する恐れがないと判断された後、登校が可能となります。（その間は、欠席扱いとはなりません。）

医師からの登校許可が出ましたら、次の治癒証明書に記入・捺印をしてもらい、再登校の際に学級担任に提出してください。

※インフルエンザについては別様式に記入し、提出してください。

主な感染症		出席停止期間の基準
第一種（エボラ出血熱、鳥インフルエンザ等）		治癒するまで
第二種	インフルエンザ	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後2日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は5日間の適切な抗菌薬療法が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過しかつ全身症状が良好になるまで
	風疹(三日はしか)	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹がかさぶたになるまで
	咽頭結膜炎	発熱、咽頭炎、結膜炎等主要症状が消退した後、2日を経過するまで
	結核	医師において感染の恐れがないと認めるまで
第三種 (腸管出血性大腸菌感染症、流行性角結膜炎、急性出血性結膜炎、その他の感染症 等)		医師において感染の恐れがないと認めるまで

キ リ ト リ セ ン
治 癒 証 明 書

切串小学校長 様

() 年 名前 ()

○ 病 名 ()

○ 期 間 (月 日 ~ 月 日)

上記の病気で加療していましたが、感染の恐れもなく、集団生活ができる状態になりました。

令和 年 月 日 医療機関名
医 師 名